

第62回規制改革会議終了後記者会見録

- 1．日時：平成28年5月10日（火）11:20～11:30
- 2．場所：中央合同庁舎第4号館4階共用408会議室

司会 それでは今から、先ほどまで行われました規制改革会議の記者ブリーフィングを議長からさせていただきます。

よろしくをお願いします。

岡議長 皆さん、お待たせいたしました。

それでは、第62回規制改革会議につきまして御報告いたします。

本日は3つの議題で議論いたしました。第1の議題は「今期の答申（案）」。第2が「規制改革ホットライン」、第3が「規制レビュー」でございます。

1つ目の「答申（案）」につきましては、事務局のほうで整理した案に対して、委員の皆さんからいろいろ御意見をいただきました。本日の議論を踏まえて一部修正を加えた上で、今月中にもう一度会議を開催して、できればそこで取りまとめたいと思っております。まだ若干流動的なところがありますので、今日の時点では今申し上げたようなところでご了解いただきたいと思います。

また、それぞれの分野の各論につきましては、関係省庁との議論が進行中というものも多々ございまして、個々の中身についてのお話はまだ皆さんに申し上げられないということについても御理解をいただきたいと思います。

そのようなことで、もうしばらく時間をいただいて、答申をまとめ上げたいと考えております。答申の項目数は、まだ最終ではございませんが、今日の議論を踏まえると、80前後ぐらいになるのかなと考えております。

2つ目の「規制改革ホットライン」と3つ目の「規制レビュー」につきましては、お手元に配付されている資料のとおりでございます。

ホットラインにつきましては、前回から新たに所管省庁に検討要請を行った件数が4件で、通算しますと2,603件になりました。これに対する所管省庁からは、今期は合計751件の回答をもらっております。通算しますと2,599件の回答をいただいているということでございます。毎回申し上げておりますが、所管省庁の回答内容について、私どもがさらなる検討が必要であると判断した項目につきましては、各ワーキング・グループで精査するというやり方で進めていることは従前同様でございます。

規制レビューにつきましても、前回から今回までの間に提出された規制シートが8件ございまして、今期は合計89件、前期と合わせますと139件の規制シートが出されております。それぞれの項目については、配布資料に記載のとおりでございます。

私からの冒頭の御説明は以上でございまして、これから御質問をと言っても、個々の項

目についてはお答えできないと、先に私がかぎを刺してしまっていますので、御質問もなかなか難しいかと思えますけれども、その辺のところは御理解をいただくしかございません。せっかくおいでいただいたのに恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

どうぞ。

記者 項目は差し支えがあるのでしょうか、今日、事務局で整理した案については、えっと思うような大きな異論が出たりしたのでしょうか。項目は結構です。

岡議長 大きな変更をすべきだというような御意見は出ておりません。表現をこのように変えたほうがよろしいのではないかとか、あるいは、この答申ができ上がった暁には、より多くの国民に知ってもらうために、ポンチ絵風のものも含めて、平易な解説版といったものも作成すべきである。それから、英語版も作成すべきであるという御意見が何人かの委員から出まして、これについても、前期同様、今期も作成いたしますというやりとりがございました。

記者 別に特定しなくても結構ですが、月末というのはいつ頃。

事務局 全く未定です。今、議長から月内と申しましたが、具体的に何日ということは今、セットしているわけではありません。

岡議長 ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

記者 答申に関してですけれども、関係省庁と調整とありますが、それは次回会合までに関係省庁との調整を大体詰めるというような方向感という理解でよろしいのですか。

岡議長 そういう御理解でよろしいと思います。これはテーマにもよりますけれども、関係省庁との議論を終えて、次回の本会議までには、あるいはその段階でまとまったものを答申にという形になるものもあるかもしれません。

司会 その他ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

記者 瑣末な話で恐縮ですが、これも差し支えがあれば結構ですが、議長御自身が今回の売りはこれだというものはございますでしょうか。

岡議長 私は、今回の項目の中でこれが売りだという考えは特に持っておりません。毎回申し上げているように、国民や企業からホットラインに寄せられるご要望のように、一つ一つはとても小さく見える案件を、地道に、粘り強く解決していくことが規制改革の本筋なのかなと思っております。

また、私ども規制改革会議では、答申をし、閣議決定された案件が期待していたような形で法律等々の改正につながっているのか、あるいはそれぞれの現場で施行されているのかといったところをしっかりとフォローアップしていくことを大変重要な活動の一つと位置付けております。今期も、前期までに閣議決定されたもののうち300前後の項目のフォローアップを続けてまいりました。私どもとしては、どれが重要であるとか、重要でないかではなく、一つ一つ丁寧に、地道にフォローアップして、その改革が実現するまで見届ける

という姿勢でやってきております。今期もそのようなやり方でやっておりますので、今の「議長としての売りは何だ」というご質問に対しては、項目ではなくて、そのようなやり方がむしろ私としてはよかったのではないかと考えております。

以上です。

ほかはいかがでしょう。

どうぞ。

記者 先ほど現段階で項目として80前後ぐらいというお話だったのですけれども、調整の詳細は結構なのですが、なお各省とどういった項目について現段階でも調整が続いているのかという点をお伺いできればと思うのですが。

岡議長 これは事務局いかがですか。

事務局 その点も含めまして、鋭意いろいろな項目についてやっているという以上の御説明は差し控えさせていただきますでしょうか。

その他何か御質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の記者会見は以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

岡議長 今日は期待して来ていただいたのに申し訳ございませんでした。冒頭申し上げたように、次回の会議で取りまとめができれば、個々の内容も含めてもっと突っ込んだお話をさせていただけると思いますので、今日のところはこれで御容赦いただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

司会 ありがとうございました。